

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社札幌清興サービス	代表取締役	緑川 清志	北海道	運輸業, 郵便業	<a href="http://www.seikou-group.jp/">http://www.seikou-group.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月16日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・元請け様へ、荷待ち時間の短縮の呼びかけをおこない、手積み手卸し時の助手の対応を依頼する。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、コンビテナー、カゴ台車等を活用し荷役時間を短縮します。
3	A ⑪	高速道路の利用	・イレギュラー発生時や、荒天時等に高速道路の利用を推進し労働時間の短縮に繋がります。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生の発生を防止するため、安全な作業手順の遵守及び各構内のルールを守る。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合は無理な運行をせず、運転者の安全を最優先に配慮する。

PR欄	
-----	--